

○学科講習の免除の方は、次のとおり終了時間が変わります。

「伐木等機械の運転業務特別教育」（12 時間 学科：6 時間（8:50～16:10）、実技：6 時間（8:50～16:10））

科目	範囲	時間	特別教育等修了者の学科講習の免除		
			走行集材機械の運転	簡易架線集材装置等の運転	車両系建設機械等
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1 時間			
伐木等機械に関する知識	伐木等機械の種類及び用途	1 時間			
伐木等機械の作業に関する知識	伐木等機械による一般的作業方法	2 時間			
伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	伐木等機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法	1 時間	○	○	
伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	伐木等機械の運転に必要な力学、電気に関する基礎知識	1 時間	○	○	
合計		6 時間	4 時間	4 時間	6 時間

8:50～14:00
2時間免除、14:00終了

実技講習については、時間の免除はしません。ご了承ください。